

2024 年度公益信託オータケ記念愛知県自然環境保護基金募集要項 (自然環境の整備・保護等の助成先募集について)

当基金では、愛知県下の自然環境の保護・啓蒙に貢献している活動に対する助成を実施してまいりました。今年度もぜひ積極的にご応募ください。

◆信託設定趣旨

この信託は、愛知県下における自然環境の整備、保全および保護活動を行うものに対する助成を行い、もって美しく住みやすい社会づくりに貢献することを目的とする。

◆助成の対象

- (1) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する実践的活動を行うもの。
- (2) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する調査、研究を行うもの。
- (3) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する普及、啓発を行うもの。

◆助成金額

5 件程度 総額 200 万円程度
1 件あたり 10 万円～50 万円

◆申請書類

以下の【連絡・申込先】までご請求ください。

所定の申請書にご記入のうえ、必要書類を添付のうえご提出いただきます。

応募書類は、採用・不採用の結果の如何を問わず応募された方には返却致しません。

◆申込期間

2024 年 11 月 15 日 (金) ～2025 年 1 月 15 日 (水) 到着分まで

◆決定通知日

2025 年 3 月上旬頃

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
オータケ記念愛知県自然環境保護基金申請口
TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

受付日		受付 番号	
-----	--	----------	--

年 月 日

助成申請書

公益信託オータケ記念愛知県自然環境保護基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

公益信託オータケ記念愛知県自然環境保護基金の助成事業の対象として、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

この申請書類に記載する事項は、助成金等の支給対象者の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で、貴公益信託の委託者・受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また支給が決定した場合は、氏名・活動内容等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて同意します。

また、私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

記

(又は個人)	名称	(フリガナ)	所在地	〒 <u>日中連絡の取れる電話番号をお書きください。</u> TEL () 携帯 ()
	代表者	(フリガナ) (年 月 日生)	自宅住所	〒
助成決定通知等は上記所在地宛に郵送します。 上記以外への郵送をご希望の場合は下記「郵送先」欄にご記入ください。				
郵送先	〒 () 様気付) TEL ()			
助成の種別	以下の(1)～(3)のいずれか該当する種別に○を付けて下さい。 (1) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する <u>実践的な活動</u> を行うもの。 (2) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する <u>調査、研究</u> を行うもの。 (3) 愛知県下における自然環境の整備、保全及び保護に関する <u>普及、啓発</u> を行うもの。			
助成の対象事業名				
助成申請額	円			

- 添付書類
- 1. 団体名簿
 - 2. 事業計画書
 - 3. 事業見積書
 - 4. 案内図
 - 5. その他受託者が必要と認めたもの

《銀行使用欄》

精査印		登録印	
-----	--	-----	--

助成金振込口座届

ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	銀行名	☑をつけてください	支店名	☑をつけてください								
		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業所								
預金種別	普通預金 ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として取り扱います。	口座番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>									
お受取人	【ご留意事項】 法人名義の場合、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要な場合があります。	フリガナ										
		口座名義										

※この申請でご提供いただく振込口座情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為